

# かたの



R6. 6. 3  
形埜小学校  
校長室だより

6月に入りました。今月も山の学習、学区文化祭、ササユリ遠足、プール開き…と行事や予定が目白押しです。それぞれの様子は随時お伝えしていきますが、今回の「かたの」では、岡崎市の「小規模特認校制度」についてお伝えしたいと思います。5月末、本校も来年度からの本制度参加に向けた申請を済ませました。今後市教委での協議を経て認められていく方向です。この制度に手を挙げたからと言って、他地域からの転入が確約されるわけではありませんが、今後の子供たちの学びの保障には必要不可欠な手続きです。どうかご理解をいただきますようお願いいたします。ちょうどよいと考えています。今後ともよろしくお願いいたします。

## 岡崎市 小規模特認校制度の概要

- ◆市内小学校に在籍する児童であれば、現住所のままで一定の条件のもと小規模特認校として指定された小学校（以下小規模特認校）に入学、転入、編入できる制度です。
  - **市内の他小学校区から形埜小への通学が認められる**ようになります。
- ◆自然環境に恵まれた小規模特認校に通学することにより、地域の特色を生かした教育活動のもと、きめ細かな指導を通して、豊かな人間性や健やかな体、確かな学力を身につけさせることを目的としています。
  - 「**形埜小の環境で、形埜小の子たちとともに学びたい**」という希望をもつ児童を受け入れます。受け入れた児童に特別な指導（重点的な個別指導等）を行うことが目的ではありません。
- ◆特認校指定には、下記条件をすべて満たしていることが必要です。
  - ① **複式学級**が設置されている小学校 → 来年度複式化が予定されているので○
  - ② **豊かな自然環境**を生かした学習ができ、また、**少人数ならではの特色ある教育活動**を実践している小学校 → 自然環境、少人数指導ともに○
  - ③ **地域住民の協力**のもとに学校づくりが進められ、**地域との連携による活動**を推進する小学校 → いうまでもなく○
- ◆入学、転入、編入後の在籍期間は**1年以上の通年通学**とします。
  - 入ってきてすぐまた転出ということはありません。受け入れに当たっては児童本人・保護者と慎重に面談を行い、体験等を経て正式に決定します。
- ◆登下校は保護者の送迎、または公共交通機関とします。費用は保護者が負担します。
- ◆特認校の条件を満たさなくなった場合でも、本制度によって通学している児童については保護者同意のもと卒業まで継続して通学できます。

小規模特認校制度の指定を受け、形埜小学区外からの児童を受け入れられるようにすることで、**形埜小の子供たちに、より多くの仲間と関わり、学び合う機会を提供できるように**と考えています。さらに、**児童数が県の基準（1・2年生8名以上、3・4年生15名以上、5・6年生15名以上）を満たせば複式化の解消もあり得ます。**